

牧之原市の給与・定員管理等について

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定により、市役所職員の給与や勤務条件などの状況を公表します。なお、ここに掲載している給与額などは、税金や各種保険料を差し引く前の額で、いわゆる手取り額ではありません。

1 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成23年4月1日現在)

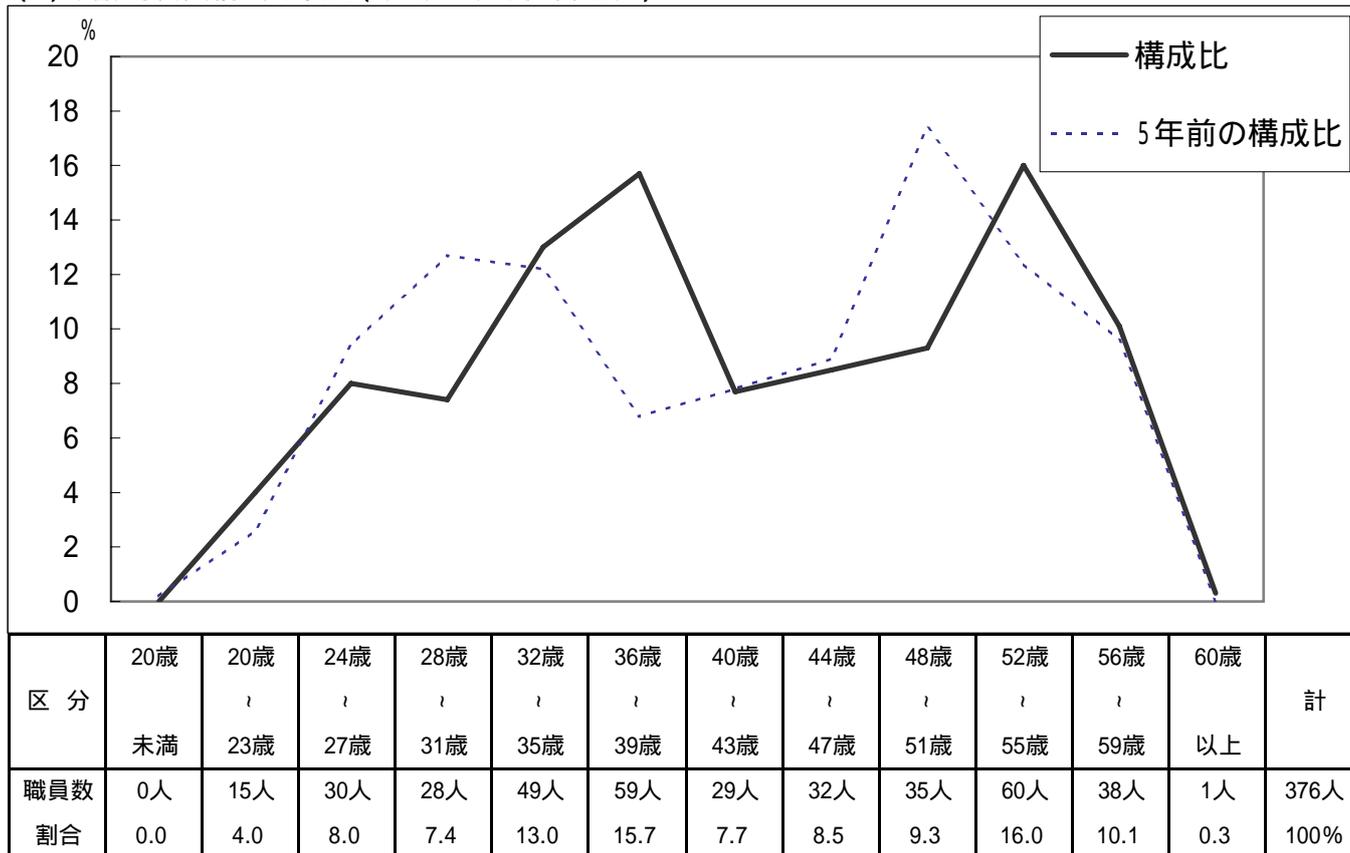
区 分 部 門			職員数(人)		対前年	主な増減理由
			平成22年度	平成23年度	増減数	
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	防災業務、企画業務等強化による増 保育園統廃合による減 退職分不補充による減 研修交換派遣受入職員配置による市職員減 退職分不補充による減
		総務	67	73	6	
		税務	24	24	0	
		民生	108	103	5	
		衛生	34	33	1	
		農林水産	16	16	0	
		商工	18	17	1	
		土木	32	31	1	
	計	303	301	2		
		教育部門	44	43	1	退職分不補充による減
	小 計	347	344	3		
公営企業等 会計部門		水道	9	9	0	
		国保、介護	23	23	0	
		小 計	32	32	0	
合計			379	376	3	

(2) 職員数の推移

(単位:人)

年 度 部門別		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	過去5年間の 増減数(率)
		一般会計	一般行政	324	315	309	313	303
	教育	71	67	60	49	44	43	28 (39.4%)
	小計	395	382	369	362	347	344	51 (12.9%)
公営企業会計 計		31	31	32	33	32	32	1 (3.2%)
総合計		426	413	401	395	379	376	50 (11.7%)

(3) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



(4) 採用及び退職の状況(平成24年度)

区分 部門	採用 (人)			離職 (人)									失職	合計
	新規採用	異動	合計	退職						免職				
				定年	勸奨	普通	死亡	任期満了	異動	分限	懲戒			
市長部局等	14	4	18	6	3	5	1	-	5	-	-	-	20	
教育関係	1	2	3	2	-	2	-	-	1	-	-	-	5	
合計	15	6	21	8	3	7	1	-	6	-	-	-	25	

(注1) 採用は、平成22年4月2日から平成23年4月1日の間に採用した者の人数である。

(注2) 退職は、平成22年4月1日から平成23年3月31日の間に退職した者の人数である。

(注3) 異動は、市と一部事務組合、県及び他市町等間の異動をした者の人数である。

2 給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B / A	(参考)21年度の 人件費率
22年度	人 49,071	千円 18,036,980	千円 3,040,640	% 16.9	% 16.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

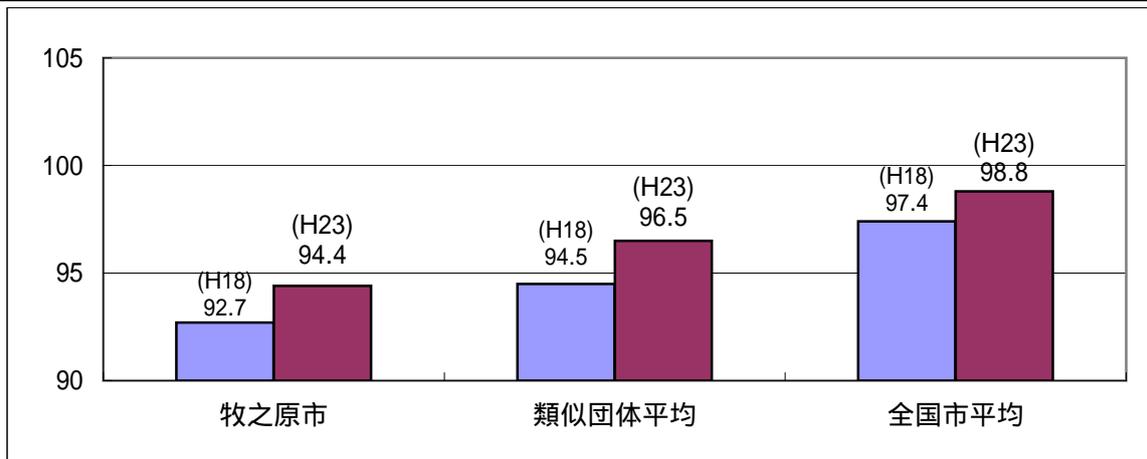
区分	職員数	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体 一人当たり給与費
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B / A	
22年度	人 370	千円 1,332,403	千円 202,464	千円 473,453	千円 2,008,320	千円 5,427	千円 5,730

(注1) 職員手当には退職手当を含まない。

(注2) 職員数は平成22年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
(旧) 榛原町	91.6	93.0	(牧之原市) 92.7	(牧之原市) 93.6	(牧之原市) 94.6	(牧之原市) 95.1	(牧之原市) 94.5	(牧之原市) 94.4
(旧) 相良町	92.6	92.2						



(注1) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

(注2) 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	393,300	413,600	427,800	456,200

(5) 職員の平均給与月額、初任給等の状況(平成23年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
牧之原市	42.8歳	320,205円	380,034円	345,550円
静岡県	42.7歳	347,627円	440,922円	382,514円
国	42.3歳	327,205円	-	397,723円
類似団体	43.3歳	327,151円	380,711円	351,610円

技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
牧之原市	51.5歳	15人	263,620円	278,225円	265,253円
静岡県	52.4歳	299人	339,543円	385,765円	361,964円
国	49.5歳	3,689人	283,862円	-	321,662円
類似団体	49.0歳	26人(平均)	301,260円	324,367円	310,762円

(注1) 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(6) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		牧之原市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	180,158円	172,200円

(7) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

経験年数		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	277,400円	317,200円	366,000円	388,600円
	高校卒	223,500円	273,800円	308,900円	329,000円
技能労務職	高校卒	-円	-円	-円	258,900円

(注) 経験年数区分に該当する職員が3名以下の場合は、平均給料月額を記載していない。

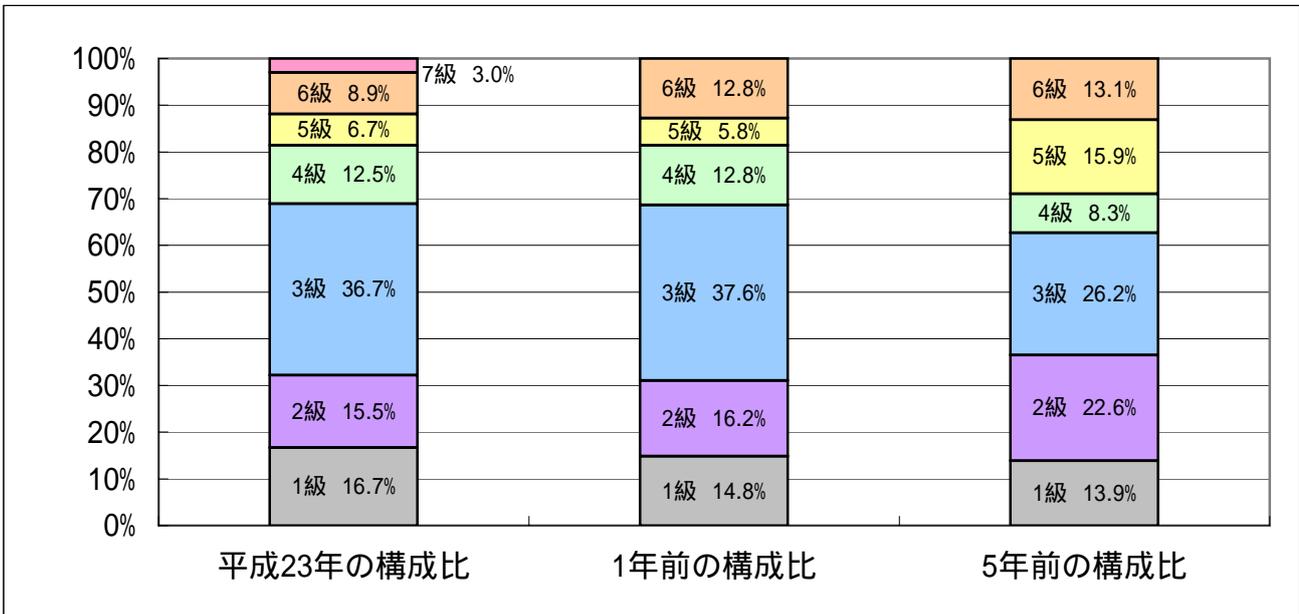
(8) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	理事、部長、会計管理者、局長	11人	3.0%
6級	参事、副参事	32人	8.9%
5級	副参事、総括主幹、主席指導主事	24人	6.7%
4級	主幹、指導主事、園長	45人	12.5%
3級	副主幹、指導主事、総括主任、主任、園長補佐	132人	36.7%
2級	主査、社会福祉士、技師、保健師、栄養士、保育士、教諭	56人	15.5%
1級	主事、社会福祉士、技師、保健師、栄養士、保育士、教諭	60人	16.7%

(注1) 牧之原市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

(注2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(注3) 平成23年度に6級制から7級制に変更している。(旧給料表の6級を6級及び7級に分割)



(9) 期末手当・勤勉手当(平成23年4月1日現在)

牧之原市		静岡県		国	
1人あたり平均支給額(22年度) 1,280 千円		1人あたり平均支給額(22年度) 1,550 千円		1人あたり平均支給額(22年度) -	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は再任用職員に係る支給割合である。

(10) 退職手当(平成23年4月1日現在)

		牧之原市		国	
		自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分
	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
	最高限度	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置		・定年前早期退職特例措置(2~20%加算) ・退職時特別昇給		・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額		1,139 万円	2,264 万円	-	-

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(11) 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		595,188 円	
勤務地域	職員数	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	0人	18%	18%

(12) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		1,760 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		41,900 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		11.2 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症患者の予防救治又は感染症菌 附着物件の処理作業	1回につき300円
保育業務手当	主任保育士・保育士	保育所に勤務する職員	2級以上の保育士 月額4,000円 1級の保育士 月額2,000円
行路死病人保護収容手当	行路死病人の保護収容に従事した職員	病人の保護収容作業に従事した時	1件につき500円
		死体の収容作業に従事した時	1件につき2,000円

(13) 時間外勤務手当

	平成21年度決算	平成22年度決算
支給実績	51,271 千円	51,403 千円
職員1人当たり平均支給年額	133 千円	139 千円

(14) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者がいない場合、その内1人 11,000円 ・満15歳に達する日以後最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子1人につき5,000円加算	同じ	32,943 千円	219,622 円
住居手当	自ら居住するための借家・借間を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給する。 ・月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額 ・支給限度額 27,000円	同じ	11,241 千円	255,482 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員又は通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員に支給する。 ・交通機関等利用者 運賃等相当額(支給限度額55,000円) ・自動車等利用者 片道 5km未満 2,000円 片道10km未満 4,100円 片道15km未満 6,500円 片道20km未満 8,900円 (支給限度額) 片道60km以上 24,500円	同じ	17,680 千円	60,549 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職で規則で定める職員に支給する。 ・理事及び部長 77,400円 ・課長兼参事 72,700円 ・課長職(上記以外) 66,400円 ・園長 41,600円 ・4級・5級職(課長職を除く)の管理職手当は平成23年度より廃止(時間外勤務手当の対象へ変更)	-	63,839 千円	585,683 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合に支給する。 ・理事、部長、会計管理者、局長、課長(課長相当職を含む。) 12,000円 ・園長 10,000円 ・4級・5級職(課長職を除く)の管理職員特別勤務手当は平成23年度より廃止(時間外勤務手当の対象へ変更)	-	387 千円	32,250 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給する。 ・1回につき5,100円	-	2,484 千円	11,661 円
子ども手当	子ども手当の支給に関する法律に基づき、子ども手当支給要件を満たす職員に支給する。 ・中学校卒業までの子ども1人につき月額13,000円	同じ	20,082 千円	236,259 円

(15) 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当支給割合		退職手当
給料	市 長	648,000円 (810,000円)	6月分	2.1 カ月	給料月額にその者の勤続期間を下記の割合を乗じて得た額を任期満了時に支給する。ただし、副市長の給料月額については減額措置を行う前の額とする。 ・市長 在職期間1年につき100分の500 ・副市長 在職期間1年につき100分の300
	副 市 長	544,000円 (640,000円)	12月分	2.3 カ月	
			計	4.4 カ月	
報酬	議 長	360,000円	6月分	1.6 カ月	
	副 議 長	290,000円	12月分	1.55 カ月	
	議 員	270,000円	計	3.15 カ月	

(注) 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時15分	17時00分	12時00分～13時00分

(2) 年次有給休暇の使用状況(平成22年実績)

区分	一人当たり平均使用日数
市長部局等	9.3日
教育委員会	10.5日
全体	9.4日

(注1) 平均日数は、1月から12月までの取得日を職員数で除したものである。

(注2) 年次有給休暇は1年に最高20日を付与、前年からの繰り越しを含めると最高40日間となる。

(3) 特別休暇等の状況(平成23年4月1日現在)

特別休暇等の取得要件
<ul style="list-style-type: none"> ・公務上又は通勤による負傷・疾病 ・結核性疾患 ・上記以外の負傷又は疾病(医師の証明書に基づく) ・職員が選挙権その他公民としての権利を行使する場合 ・職員が裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合 ・職員が骨髄移植のため骨髄液を提供する場合 ・職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会貢献する活動を行う場合 ・職員が結婚する場合 ・産前、産後 ・親族が死亡した場合 ・夏季休暇 など

(注) 取得要件は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例、規則により定められている。

(4) 育児に関する制度の状況(平成22年度)

区分		育児休業	部分休業	育児短時間勤務
市長部局等	男性	-	-	-
	女性	11人	2人	2人
教育委員会	男性	-	-	-
	女性	1人	-	-
合計	男性	-	-	-
	女性	12人	2人	2人

(注) 22年度に新たに取得した人数である。

4 分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成22年度)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
市長部局等	- 人	- 人	4 人	- 人	- 人
教育委員会	- 人	- 人	人	- 人	- 人
合計	- 人	- 人	人	- 人	- 人

(注1) 分限処分とは、職員がその職務を十分に果たしえない場合等に、本人の意に反して行う処分を言う。

(注2) 当該年度に新たに該当となった人数である。

(2) 懲戒処分者数(平成22年度)

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
市長部局等	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
教育委員会	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
合計	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人

(注1) 懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して道義的責任を追及するために行う処分を言う。

(注2) 当該年度に新たに該当となった人数である。

5 サービスの状況

(1) 服務規律について

職員の服務、規律については、職員服務規程により「職員は、市民全体の奉仕者としての職責を自覚し、誠実公正に、かつ能率的に職務を遂行するように努めなければならない。」と規定されている。

- ・長期休暇及び年末・年始における綱紀肅正に関する通知を全職員に行い、周知徹底を図った。
- ・交通違反、交通事故防止のため、交通安全講習会、交通安全立哨等を実施した。

(2) 営利企業等従事許可の申請件数(平成22年度)

1件(平成22年国勢調査調査員)

6 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の概要等(平成22年度)

区分	研修内容	受講者
階層別研修	新規採用予定者研修	15人
	新規採用職員研修	7人
	新規採用職員フォローアップ研修	6人
	一般職員研修(採用5年次程度)	6人
	中堅職員研修(採用10年次程度)	5人
	新任監督者研修(4級昇格者)	8人
	監督者研修(5級昇格者)	8人
専門研修	政策形成技法習得講座	1人
	行政マーケティング技法講座	1人
	戦略的発想力開発講座	2人
	行政の危機管理講座	2人
	部下支援型管理者養成講座	2人
	ワークショップ講座	2人
	ヒューマンスキル講座(基礎編)	3人
	ヒューマンスキル講座(応用編)	3人
	ヒューマンスキル講座(リーダー編)	3人
	段取り力講座	4人
	ファシリテーション講座	5人
	クレーム対応講座	4人
	情報処理と文書化技術講座	2人
	社会調査法講座	1人
管理監督者のためのコーチング	4人	
創造力・発想力強化講座	2人	
広域研修	地方自治法研修	5人
	地方公務員研修	3人
	民法研修	4人
	行政法研修	1人
	行政訴訟研修	1人
	法制執務講座(初級)	3人
	法制執務講座(中級)	3人
	OJT基本研修	3人
合 計		97人
独自研修	メンタルヘルス研修	93人
	主任職研修	31人
	主事職研修	47人
	御前崎市、牧之原市2市課長研修	17人

(2) 勤務成績の評定の概要(平成22年度)

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施した。
ただし、定期昇給、勤勉手当への反映は実施していない。

7 福祉及び利益の保護の状況

(1) 定期健康診断の実施状況(平成23年度)

区 分		市長部局等	教育委員会	合 計
基本検診	対象人員	453人	75人	528人
	受診人員	424人	72人	496人
	受診率	93.6%	96.0%	93.9%
胸部エックス線検診	対象人員	453人	75人	528人
	受診人員	416人	72人	488人
	受診率	91.8%	96.0%	92.4%
胃部エックス線検診	対象人員	252人	51人	303人
	受診人員	191人	33人	224人
	受診率	75.8%	64.7%	73.9%

(注) 受診人数は、嘱託職員などを含みます。また、他機関等実施者は含みません。

(2) 公務災害等の認定状況等(平成22年度)

区 分		市長部局等	教育委員会	合 計
認定	公務災害	1件	-	1件
	通勤災害	3件		3件
	計	4件		4件

(3) その他主な福利厚生事業の概要(平成22年度)

概 要
<p>共済組合事業に参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防セミナー ・ライフプラン講座 <p>団体生命共済事業</p> <p>職員の生命共済事業として弔慰金制度に加入</p> <p>被服貸与</p> <p>勤務条件や業務の効率化を図るため作業服などを貸与</p> <p>御前崎市、菊川市、牧之原市3市職員交流スポーツ大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月:野球大会 ・11月:バレーボール大会

8 公営企業職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(特別会計決算)

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	1,307,979	-19,406	68,045	5.2	4.7

(2) 職員給与費の状況(特別会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	9	34,282	4,600	11,892	50,774	5,641

(注1) 職員手当には退職手当を含まない。

(注2) 職員数は平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベ - ス)
牧之原市	41.4歳	9人	317,200円	369,795円	337,939円

(注1) 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(4) 期末手当・勤勉手当(平成23年4月1日現在)

公営企業職員		牧之原市(一般会計)	
1人あたり平均支給額(22年度)		1人あたり平均支給額(22年度)	
1,189 千円		1,280 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(5) 時間外勤務手当

	平成21年度決算	平成22年度決算
支給実績	1,866 千円	1,123 千円
職員1人当たり平均支給年額	207 千円	125 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手 当 名	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	739 千円	147,800 円
住居手当	267 千円	267,000 円
通勤手当	312 千円	52,002 円
管理職手当	1,795 千円	598,400 円
管理職員特別勤務手当	- 千円	- 円
宿日直手当	- 千円	- 円
児童手当	364 千円	182,000 円

(注) 内容及び支給単価は普通会計と同様である。